

議 会 構 成 の 協 議 方 法

(初市会協議会準備会協議結果 (令和5年4月25日))

	【案 1】 初市会運営委員会	【案 2】 初市会準備会
構 成	16 人 ・所属議員が5人以上の会派から 案分比率により選出 ※各会派の委員割当数 自7、公3、立3、維2、共1	17 人 ・清水議員 (前議長) ・高橋(正)議員 (前副議長) ・所属議員が5人以上の会派：各2人 ・所属議員が4人以下の会派：各1人 ・無所属議員
座 長 等	正副委員長：多数会派順に選出 ※正副委員長の割当 委 員 長…自民 副委員長…公明・立憲	座長：清水議員 (前議長)
運 営 方 法 等	原則、市会運営委員会と同様とする。	原則、市会運営委員会と同様とする。 ただし、採決は行わない。
記 録	作成・公開する。	作成・公開する。
傍 聴	可とする。	可とする。
中 継 等	インターネット中継及びモニター放映 を実施する。	インターネット中継及びモニター放映 を実施する。
採 決	議事は出席議員の過半数でこれを 決する。	採決は行わない。
当 局	出席を求める。 (副市長、総務局長、 総務局副局長兼総務部長、 政策局秘書部長、ほか関係職員)	出席を求める。 (副市長、総務局長、 総務局副局長兼総務部長、 政策局秘書部長、ほか関係職員)